

隣保館だより

編集 下榎隣保館 〒689-4526 日野町下榎157番地1
電話：72-1191 (FAX兼)
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp



町解放文化祭を開催

12月5日、6日の2日間、下榎隣保館・集会所、老人憩の家を会場に、「第32回日野町解放文化祭」を開きました。

開会式の後、恒例のもちつき大会で幕を開け、「セルブひの」の皆さんにもちつきを体験していただき、つきたてのもちがぜんざいや雑煮で来場者に振る舞われました。



呼吸を合わせてもちつき



あつあつのぜんざいが人気

午後は、日野中学校吹奏楽部の演奏に癒やされ、その後、「解放の父」松本治一郎さんの半生を描いた「夜明けの旗」のビデオ上映会で、人間の尊厳と平等を勝ち取るための勇気あふれる闘いの歴史を学びました。



きれいなハーモニー



腕の見せどころ



温かいそばで心までぽかぽかに



楽しく女性の人権を学習

2日目は、新そばの賞味会を下榎集会所で開き、地域の皆さんが安達幸博さん(雨)の指導で打った100食のそばの試食と下榎女性部によるおこわ販売が大好評のうちに完売しました。

また、午後の演芸会では、地域内外から多くの人が参加。歌と踊りに加え、今年も男女共同参画推進会議の皆さんが寸劇で出演し、女性の人権について面白おかしく熱演。会場いっぱい詰めた人たちが大いに沸かせました。



力作をずらり展示



保育園児も見学に

2日間を通して展示会場になった隣保館と集会所では、隣保館学習講座をはじめとする各種団体の作品や、我が家の自慢展など、盛りだくさんの力作で埋め尽くされ、見学に訪れた人たちに感動を与えていました。今年も天気に恵まれたこともあり、昨年以上の来場者でにぎわいました。

参加者募集！「第33回新春囲碁・将棋大会」

新春恒例の囲碁・将棋大会が近づいてきました。囲碁・将棋をする人はどなたでも参加できます。どうぞ奮って参加ください。

日時 平成22年1月10日(日)
受付：午前8時30分～、開会：午前9時～
場所 町老人憩の家(下榎)
参加費 1,000円(弁当代含む)
申込み 下榎隣保館(電話72-1191)
締切り 1月5日(火)

学習講座予定
■生け花 1月19日(火)午後7時30分～
(花代は当日集金)
下榎集会所(講師：生田清子さん)
※子ども用の花も準備できます。小学生も受講中。
■編み物 1月9日(土)午後1時～
老人憩の家(講師：安達利子さん)
▼日程など変更になることがあります。詳しくは下榎隣保館へ▼どの講座も2時間の予定です。町民どなたでも参加できますので、お気軽に参加ください

人権のまちひの

2009年12月

さまざまな視点で 人権を学ぶ

町民人権講座を開いています

第3回町民人権講座

ネット社会と子どもの人権

9月29日、山村開発センターに町民47人が参加して、「はじめ、ケータイ・ネット被害・家庭・地域の防止活動」と題して、子どもの人権について講演を聴きました。

【裏サイトに潜む深い罠】

講師の福井正樹さん（鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員）は、携帯電話の「懸賞サイト、出会い系サイト」などに潜む罠、またインターネットの「学校裏サイト、チェンメール、ブログ」への悪質な書き込みなど、子どもたちのケータイ・インターネット世界の危険な実態をわかりやすく説明しました。

【危険な世界と直面】

メール・ネット世界では仮想と現実の区別がつかなくなり、感情や創造・想像力、文章力、コミュニケーション力などが低下し依存症になることでした。

金銭被害や暴力犯罪、性的犯罪やいじめなどの被害者にも加害者にもなっていることなど、福井さんは利便性の裏に潜む危険性を強調し、こんな危険な世界と直面している子どもたちを大人は何一つ知らないでいると訴えました。

【ケータイ・ネットメディアは大人の責任】

このようなメディア世界を創っているのは大人であり、危険を知らせないまま安易に子どもたちに提供し、その結果子ども同士が傷つけ合い、

犯罪被害に巻き込まれ、ときに死にまで至らしめています。子どもたちを危険な世界から守るのは大人の責任です。現状と向き合い、必要な教育を行うことが大切です。

【便利と必要の違い、与えることは奪うこと】

便利と必要はイコールではありません。与えることにより子どもから大切なものを奪っていることもあります。法律や社会制度だけでは子どもは守れないことを大人は理解し、「いらぬものはいらぬ」「ダメなものはダメ」と言える大人であること。子どもの人権「生きる権利、育つ権利、守られる権利」をしっかり守っていくことが大切と力説され、参加者はケータイ・ネット社会の恐怖と危険な現実を改めて認識しました。



福井正樹さん

第4回町民人権講座

映画「ふるさとをください」上映

11月11日、町文化センターで、精神障がい者の人権を考える映画「ふるさとをください」を上映しました。

【社会参加への課題】

映画では、精神障がい者の通所施設が、クリーニングとパン製造の共同作業所を立ち上げようとしますが、地域住民の厳しい反対運動に遭います。

しかし、作業所建設に理解を示す支援者が現れ、建設に向けて共に運動を進めていくのですが、住民の強力な反対運動に苦悩する毎日です。

一方、作業所のメンバーにカッパルが生まれ、結婚生活に夢と希望を抱くようになりましたが、これもまた双方の親から反対に遭うという物語です。

【自立と共生社会】

映画では、精神障がい者の皆さんの自立や、社会参加など共生社会の実現に向けて問題・課題を厳しく問いかけました。

人は誰でも、どんな状況

でも、どんな立場でも、邪魔者扱いや阻害されたりすることなく、大切な地域社会の一員として認められ、一緒に暮らすことが大切だと参加者は学びました。

【私たちの地域でも】

黒坂には、精神障がい者の皆さんが通っている、おしどり作業所があり、グループホームの「かがみやま荘」もあります。

また、根雨には知的障がい者の皆さんの作業所「セルプひの」があります。

どちらも、クッキーや木工製品などを作って販売するなど、それぞれに大切な、唯一の心と生活のよりどころとなっています。

しかし、皆さんの願いは、なんといつても地域活動などに参加ができ、誰からも認められて、一緒に経験したり楽しみを共有できることです。

皆さんは、もうここを訪ねられましたか？是非お立ち寄りください。きっと何かが見えてくると思いますよ。